水道事業基本計画に もっと市民の声を

問 事業計画を議会と市民に知らせる手続き (パブリックコメント) について、公表から締め切りまでの時間が短く、議会や市民の声を軽視していないか。

また、この計画は、水道料金の値上げという、市民生活に直結する問題を含んでおり、長良川水系の県営水道の責任水量制が水道会計を圧迫している。事業計画ではこの点を見直すべきではないか。

答 2月に市議会全員協議会において協議を行い、また、「津市パブリックコメント手続に関する要綱」に基づき、計画(案)を公表し、1カ月間の意見募集を行っており、議会や市民の声を軽視したものではない。

また、河芸地域および安濃地域の一部を自己水源から県営水道に切り替えることにより、イニシャルコスト、ランニングコストが削減できるため、長良川水系の県営水道が水道会計を圧迫しているとは言い切れない。

県営水道は、県に対してお願いした計画水量をもとに整備されてきた経緯から、必要水量が減少したからといって責任水量の見直しは非常に厳しい状況であるが、5年ごとに行う企業庁との協議の中で受水費見直しに向けて協議をしていく。

●その他の質疑・質問●

○誰もが平等に教育を受ける機会の均等を図るため、津市として担当部局を決め、市独自の給付制奨学金創設に正面から取り組むつもりはないのか

○交通規制標示について

●市内各所で一時停止線やセンターライン、横断歩道が消えたままになっており、市民は危険を感じ、困っている。至急対策を



▲市内各地で一時停止線が消え たままになっている

個人質問



日本共産党津市議団

子どもの貧困が広がる 中、給食費の無償化を

問これまで学校給食法を盾に学校給食費の無償化はできない旨の答弁がされてきたが、学校給食法は食材費を行政が負担することを禁止していない。子どもの貧困などを背景に、全国で完全無償化は少なくとも83自治体、多子世帯への補助などの部分無償化は少なくとも417自治体で実施されている。

津市でも、完全または部分無 償化を実施すべきではないか。 答 給食費は、学校給食に要する食材費の実費であり、津市においては、小学校では月額4,300円、中学校では月額4,800円の負担となっている。

給食費を完全無償化した場合、 年間で約10億3,000万円の負担 が毎年必要となるため、津市と しては、学校給食法の経費負担 区分の考えに基づき、これまで どおり給食費の保護者負担の継 続を考えている。

ただ、学校給食法の規定は、 食材費を保護者に代わって設置 者(津市)が負担することを必 ずしも禁止する趣旨のものでは ない。

しかし、現在のところ、給食 費の無償化、負担軽減について の計画や予定はない。

●その他の質疑・質問●

○安心して暮らせる市民の交通 手段について

- ●買い物や通院等、高齢者の移動手段に対する切実な市民の声を聞く場を設けよ
- ●上田市の先進的な地域交通に 学び、補助を出し、低額運賃の バスを走らせる考えは

○必要な人が安心して「産後ケア」を受けられるよう条件緩和 を



▲子どもたちが大好きなエビフ ライの給食